曹洞春秋
SOH　TOH　SHUN　JYŪ

總和会三綱領

1、宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる施策の実現を期すること。
2、本宗の伝統性格を尊重し、大本山の尊厳維持に努めること。
3、会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

発行所　總和会本部　　〒 105-0002 東京都港区愛宕 2-3-4 大本山總持寺出張所内 TEL 03(3431)5017

第141回通常宗議会

令和５年度一般会計予算　歳入・歳出　49億2,968万2,000円

経常部48億343万2,000円／臨時部１億2,625万円／級階賦課金１点146円（前年度▲１円）

令和５年２月20日より25日までの会期５日間の日程で第141回通常宗議会が招集されました。議会成立に関する集会の後、曹洞宗管長石附周行紫雲臺猊下導師により開会式が勤修された後、議員勤続20年以上の永年勤続表彰が行われました。本会では、橋本壽幸、須田孝英、中村見自、深川典雄の４名の議員へ管長猊下より表彰状が手渡されました。

議事に入り、初めに常任委員選挙が行われた後、服部秀世宗務総長による総長演説が行われ、①宗務行政のスリム化（人事部に運営企画室を設置）②檀信徒会館事業の今後の対応③地域社会貢献人材の育成と活用④ポストコロナの新たな教化方法⑤自然災害、防災ネットワークの５つの基本姿勢が示されました。今次宗議会に上程された議案は17本。各委員会により上程議案は慎重審議され、最終日に委員長報告、採決。上程議案は全て可決されました。通告質問15本（總和会10本）、文書質問６本（總和会３本）。

令和５年度予算総額は前年度当初予算に比して、１億２千万円程増額となりましたが、中長期的な資産形成及び財源確保（宗費賦課金削減）に向けた新たな財源確保を目的として、歳出経常部に「債券購入費」３億円が計上されました。この財源は宗費（賦課金）に依らず、準備資金からの受入金によるものであります。この事により、実質的には事業等の歳出削減予算となり、級階による賦課金１点当たりの金額は、前年度に比し１円低い146円での予算となりました。

檀信徒会館関係では、コロナ禍、食材・光熱費の高騰、人件費負担増など厳しい経営環境ではあるが、営業活動への一層の尽力姿勢が示されるとともに、新たに15階にリニューアル設置されたユニバーサルツインルームの周知と利用促進のお願いがありました。

第百四十一回通常宗議会
正法綿綿洞上禅
選良者宿聚斯筵
両尊奉請酬恩徳
一炷拈香拝現前

〔議決された議案〕

・令和５年度曹洞宗一般会計歳入歳出予算案・令和５年度曹洞宗僧侶共済、寺院建物共済、育英資金、社会事業振興資金貸付等、護持会、所有建物償却引当積立金及び不動産取得基金、修証義公布百周年記念育英基金、災害対策、図書印刷物等刊行、檀信徒会館、各々特別会計歳入歳出予算案・令和４年度曹洞宗一般会計歳出補正予算案（第２回）
・令和４年度曹洞宗不動産（建物）償却引当積立金及び不動産取得運用基金特別会計歳入歳出補正予算案（第２回）
・曹洞宗規程及細則制定案［曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程制定案、曹洞宗審事院規程細則制定案］
・曹洞宗宗制様式新設案［人権擁護推進委員任命申請書］
・曹洞宗規程廃止案［曹洞宗宗制調査室の設置に関する規程を廃止する規程制定案］
・曹洞宗規程中一部変更案［曹洞宗僧侶教師分限規程中一部変更案、曹洞宗教育規程中一部変更案］

鶴一聲

争いごとの収拾がつかなくなると、仏教者は得てして、ダンマパダ（法句経）第五偈「この世において、怨みは怨みによってやむことはない。怨みを捨ててこそやむ。これは永遠不変の真理である。（三枝充悳訳）」を常套句として金科玉条のように語ることがある。

しかし、なぜか釈然としなかった。例えば仇を怨んで仇討ちをしても、今度は相手から仇討ちをされ、また仇討ちをして、その繰り返しは負の連鎖で終わりがないから、怨みを捨てよとさとす。

仇を怨む心も真実である。その思いを自ら断ち切ると共に、当然至極加害者も反省し、謝罪する義務があるのではないか。悔しいがあきらめるという、泣き寝入りとは違う。なるほど、今までは被害者の立場だけで文言を捉えていたから、腑に落ちなかったのかも知れない。受け身でない加害者にまで、思いは及んでいなかった。いや、或いはこの第五偈は、加害者と被害者がいて成立するのか、またはそこには触れていないのか、解釈はそれぞれで断定できない。

昭和六年「癩予防法」の制定によるハンセン病患者の強制隔離から、平成八年「らい予防法」廃止まで実に六五年。昭和二三年に成立した「優生保護法」においては、平成八年「母体保護法」に改められるまで五八年を要した。閉じ込めてしまう強制隔離や、法に基づいた理由による断種不妊手術は、その対象者を不幸のどん底に落とし入れた。

Wikipedia によれば、ダンマパダはパーリ語で「真理・法の言葉」という意味であり、スッタニパータとならび現存経典のうち最古の経典といわれているが、釈迦の時代からはかなり隔たった後代に編纂されたものと考えられている。また日本では「小乗のお経」と認識され、ほとんど顧みられることのなかった歴史がある。漢訳の大蔵経では本縁部に収録されているが、「ダンマパダ」に日が当たるようになったのは明治期以降であった。

第141回通常宗議会　総 長 演 説（要旨）

宗務総長　服部　秀世

本日、第141回曹洞宗通常宗議会が招集され、これより宗務当局を代表いたしまして、施政の大綱並びに宗務運営に関しまして、述べさせていただきます。

令和６年は、大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禅師700回大遠忌の御正当を迎えます。本年度には、国内９管区及び、国外４つの国際布教総監部において予修法要が奉修されます。ご寺院各位におかれましては、報恩行の法会をお勤めいただきたく存じます。

中長期を見据えた今、「人材育成、及び教師養成制度の改革」と「寺院に対する様々な支援策の構築」が喫緊の課題であります。今次内局の施策スローガンを〝人々の声に心耳を澄まし、社会とともに歩む〟といたしました。

宗門の持続可能な創生を図る為、今次内局の重点政策目標を以下に掲げます。

第１番目の施策目標は、宗務行政のスリム化を図ることであります。その目的は、宗門全体の活性化を推進することにあります。内局が遂行する業務マネージメントを担うため、人事部に「運営企画室」を新設し、これを推進してまいります。財政面では、中長期で宗費総額の縮小計画を策定し、宗費負担の適正化を目指し、会計の流れがチェックできる管理会計を導入し、財政の見える化を図り、透明性を確保し、随時財政レポートを作成し公開していきます。

第２番目の施策目標は、曹洞宗檀信徒会館事業の今後の対応であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30年度から令和３年度までの４年間で、営業利益の損失は約９億５千万円となり、流動資産は約半額へ減少しました。株式会社東京グランドホテルであった時期も含め、最大の経営危機であります。今次内局が抱える最大かつ喫緊の課題と捉え、事業の早期改善に最大限の努力を尽くしてまいります。将来を見据え、持続可能な教団維持の観点から論点を定め、議論の具体的な進め方を改めて提示し、令和５年度総合特別審議会に総合的かつ一体的な見地からの意見を求めるため諮問する考えであります。

第３番目となる施策目標は、社会貢献人材育成・多様な宗門人材活用です。社会や宗門の多元的・多様な問題に対応するため、宗門人材を活用した登録制の人材バンク創設も必要であります。特に、師家の人材養成は僧堂振興に繋がるばかりでなく、宗門の善知識としての存在であるだけに、今後とも長く支援していく所存であります。

第４番目の施策目標は、ポストコロナの新たな教化方法として、寺院地域を基盤とする教化と宗教者自身が社会のさまざまな現場に飛び込んで活動をしていく、という２つの教化の在り方を進めてまいります。

第５番目の施策目標は、宗門の防災ネットワークの再確認と体制強化の必要性です。デジタル機器に対応した被災情報や安否確認情報等を、宗務所、教区、寺院が共有出来る体制を再構築して参りたいと思います。

以上、これらの重点施策を確実に実行するため、施策に優先順位を設け、中長期の工程表を策定し、中間評価の仕組みを作り年次毎の評価指標を検証し、改革をサイクル化して推進していく所存です。

最後になりますが、今次内局の施策目標は、主に前内局による諸施策を継承したものでありますが、昨年12月、鬼生田俊英前総長が急遷され、改革を推し進める方策を談じることもなく遷化されましたことは、まことに痛恨の極みであります。ここに鬼生田俊英老師の品位の増崇を冀い、宗門行政に残された、類まれなる行跡をたどりながら、継承された責務を果たしていくことが私の使命であると痛感しております。

総括質問（要旨）

總和会代表　服 部 直 哉

宗務行政のスリム化について

コロナ禍の３年を踏まえ、先進的なインフラを設け、リモートなどを駆使して会議、研修会、講習会が開催できる体制づくりが必要ではないか。

答弁：「行政のスリム化」の一環となる庁内のオンライン化に取り組んできた。参加者の移動時間の効率化やコストの削減にもつながっている。ソフトとハードの両面で研修会や審議会等のオンライン化を促進してゆく。

級階査定について

級階査定の事務を行う場合に不要な経費を要しない方途の模索を。

申告に誤りがあったまま異議申し立ての期限を過ぎてしまい級階が確定してしまった方の誤りを修正するための方途を級階査定委員会で検討いただきたい。

答弁：級階査定委員会にて次期級階査定実施の時期とその方法などについて決定する。

曹洞宗財務規程第41条に定める臨時級階査定により対応している。

単立寺院や疲弊している寺院への救済について

令和６年大本山總持寺開山太祖瑩山禅師700回大遠忌が控えており、曹洞宗儀礼規程第15条には復帰の条件について懲戒処分の特減が定められている。大遠忌の勝縁の折に復帰の方途に希望が持てるような規定を設けてはいかがか。また、疲弊している寺院の救済のため施策は。

答弁：大遠忌の勝縁にちなみ単立寺院を復帰するための提案は非常に参考とすべき前向きな意見だが、様々な点を総合的に考慮して慎重に検討すべきである。

疲弊している寺院の救済策について、宗門財政のスリム化を目指し具体的に推し進めることにより宗費の支出を削減し、寺院の宗費の軽減に繋げてゆく。

財産処分における義財金の減免措置について

仕方なく土地など売却し財産処分を行った際の義財金の減免措置の検討を。檀信徒からの浄財や寄付金に頼ることもできない寺院など、使用用途によって義財金の納入比率を下げる事を検討してはいかがか。

答弁：曹洞宗財務規程では、災害復旧のため基本金を消費するとき又は土地を売却するときには処分義財の減免措置が定められており、土地の売却代金を基本金又は土地購入費に繰り入れるときは処分義財を免除することと定められている。財政審議会等の意見も聴きながら前向きにかつ慎重に検討する。

「曹洞宗財政レポート」と「檀信徒会館特別会計の現状と今後」について

顧問会計士など専門家の監修のものであるか。また、どのような時期に、どのような方法で公開されるのか。

維持と収益事業としてのホテル経営について、どのような方向にすべきと考えているか。

答弁：顧問会計士監修のもと、情報を共有しアドバイスにも重点を置き作成。毎年度、予算・決算時に作成したい。議員報告会でのレポートは議員全員との情報共有を念頭に報告した。

建物・設備の現状を見究め、具体的な数値のもと判断していくことが重要。次世代におけるソートービルの方向性を見究め総合特別審議会へ諮問する。ゼロベースで考えていく。

両大本山の大遠忌について

寺院、檀信徒にとって、平均12.5年毎に行われる大遠忌志納金の負担は決して軽いものではない。大遠忌を修行する趣旨、意味合いを思い質す必要があるのでは。

答弁：宗門行政の立場から両大本山の御意向に沿った形で当該事業を進めていかなければならないものと認識している。両大本山の大遠忌の奉修が本宗寺院の信仰の帰趨に導かれるよう、両大本山の御意向を伺い宗門における布教教化のあり方と併せて検討してゆく。

過疎地寺院振興対策室について

人事部に設置される「運営企画室」にその業務が移行されることであるが、組織の目的を宗制等に明記し、ルールブックを設ける必要があるのではないか。また、４年間培った情報の蓄積と発信は今後の施策に生かすことも使命である。

答弁：この部署の目的は、業務や財政に関する現状把握や課題認識を第一段階とし、宗務管理制度や財政レポートなど組織的な現状把握の仕組構築に取り組む。

過疎地寺院振興対策室において培った情報の蓄積は過疎地寺院の現状把握と寺院活性化に資する方途に繋げる。

教師資格取得と僧堂設置基準について

寺院における後継者問題は喫緊の課題である。教師資格が取得しやすい環境を整えることも重要ではないか。また、僧堂への修行が身近なものになり、宗門の門戸が開かれるよう検討を。

答弁：僧堂設置基準の遵守を前提とし、更に師家の知見に基づく教育が実施され、各僧堂の特色となっていると認識している。資格取得のための安居ではなく、真の意味での僧堂安居に繋がってほしいと切に願う。

収益向上と曹洞宗ブックセンターについて

出版部で取扱う各種図書刊行物の収益に関し、作成・販売管理各コストについて説明を。ブックセンターに委託する内容を精査することでコストダウンを図れるのではないか。

答弁：出版事業は収益事業である一方、宗門の経典や教化資料を安価で提供する役割を担う。頒布物を安価で提供しながら安定した経営状態を保てるように努めていく。

災害見舞金制度について

宗門独自の手厚い見舞金制度の周知をはかっていただきたい。一方、実際に保険会社へ支払う保険掛金は、保険請求の増加に伴い災害援護拠金では賄えなく、一般会計から補填されている。然るべき方策を示すべきである。

答弁：「災害見舞金制度に関する専門部会」の答申書をもとに持続可能な災害見舞金制度の構築に向けて、施策を講じていく。

社会貢献活動について

宗門寺院が社会福祉施設へお手伝いすることなどの推奨を促すことを施策に盛り込むことはいかがか。宗門の掲げる『人権・平和・環境』という観点からその様な社会貢献活動も考えるべきでは。

答弁：寺院と連携して障がい者施設等の利用者を寺院に招きお手伝いいただくなど、宗教法人が公益法人として社会に存在する点からも必要な活動と認識する。貴重な提言の一つとして受け止め施設関係者に意見を聴きどのようなことが出来るのかを検討する。

宗制調査室閉室に伴う宗制変更について

今後の宗制変更の対処についてどのような考えか。

答弁：宗制変更等については、従前に戻り各部署において検討を重ね所定の手続きを経て宗議会に上程することになる。また、宗議会が宗制を制定・改廃する唯一の機関であることが宗憲上明示された。

開かれた宗門のための情報開示について

収益事業は専門的な知識と経験・判断が必要であり各分野において僧侶だけで議論・決定するのではなく、広く有識者や経験豊富な外部の意見を取り入れることも必要である。曹洞宗公式ホームページから忌憚のない意見を聞き「開かれた宗門」のため適切な情報開示が重要であるが施策の方向性は。

答弁：宗門が行う収益事業については宗門僧侶のみならず各分野に精通する有識者や経験豊富な経験者の意見をいただくことは必須のことと考えている。

機構改革について

「機構改革」とは「目的のための手段である」と考える。宗門の業務、事業を長期的視野から見据え、その方策を早急に明示頂きたい。また、適材適所への人員配置を願う。

答弁：機構改革に関する提言については今次内局における施政方針を確実に進めるための助言として受け止める。

通告質問（登壇順）及び文書質問（要旨）

平岩　浩文（第15区　兵庫県選出）

ポストコロナ時代の特派布教巡回について

回答：令和５年度は複数教区合同での開催も可能とし、法話時間も従来の90分から70分に変更。法話動画の配信を継続。

立身　一徳（第13区　京都府選出）

❶平成26年８月の豪雨災害の経験から本庁視察はスーツ に絡子ではなく防災服と長靴に

回答：ご高見として拝聴させていただく。

❷災害見舞金申請に復興の見込みと概略の記載および工 事見積書の添付は不要では

回答：本宗から損害保険会社に提出する保険金請求書の意味合いを併せ持つ関係で必要。

❸災害復興対策資金貸付の申請期限３年を延ばせないか

回答：東日本大震災の例にならい特例措置の規定化等で対応して参りたい。

坂本　泰俊（第7区　静岡県第1、第2宗務所管内選出）

昨年９月の台風による地元の被災の多くが境内地への土砂流入と床下浸水。災害復興対策資金貸付規程第２条第１項は対象が本堂、庫裡等の建物を対象にしているが、対象拡大を

回答：毎年のように風水害で境内の土木構造物に甚大な被害があることにも考慮の必要があり慎重に検討したい。

田中　清元（第32区　北海道選出）

太祖瑩山禅師大遠忌に向けて各部署の連携と横断的な布教教化を

回答：各機関との連携の必要は理解するが、多層化した展開もあろうかと思う。

甘蔗　英司（第20区　福岡・熊本県選出）

❶芝園不動産から社名をSOTO保険サポートに変更した宗門の全額出資会社の事業目的は

回答：平成15年から保険業務専業となったための社名変更。利益追求が事業目的。直近の３年程は定額２千万円の配当、当期純利益を上回り継続は難しい。

❷曹洞宗の財政規模の約半分を占める特別会計の繰越金は留保の必要性を評価整理し、余剰資金は檀信徒会館の営繕費等、目前の危機に対応できるように

回答：繰越金の整理は優先度の高い課題と認識。

清泉　文英（第8区　静岡県第3、第4宗務所管内選出）

人事部所管の運営企画室について本来は単独部署であるべきでは

回答：諸規定の整備や人員確保の課題があり人事部所管として設置したが、業務推進の中で単独部署を視野に外部専門家の意見も得たい。

佐藤　清廉（第31区　山形県選出）

過疎地域の小規模寺院についての対策、また住職・兼務住職不在寺院への今後の対応は

回答：本年１月末時点で現行の過疎控除を適用している寺院は級階35級以下が90%以上を占める。今後、新たな宗費軽減策を導入できれば。住職・兼務住職不在寺院への対応は包括法人の積極的関与も避けられないと認識。

髙橋　英悟（第29区　岩手県選出）

東京グランドホテル利用促進へ旅行会社や宗門寺院に働きかけを。また檀信徒会館を布教教化の場として活用する考えは

回答：梅花流全国大会や瑩山禅師大遠忌に向けて宿泊プランを旅行会社に依頼し成果も少しずつ出ている。布教教化の場としては５階研修道場のような畳敷きの広い施設を有するホテルは珍しく線香使用の制約もない特性を生かして参りたい。

奥村　孝善（第32区　北海道選出）

寺族代表が就任できる責任役員に、教師資格を有する副住職がなれない理由は

回答：曹洞宗の規則に「責任役員たる僧侶は住職でなければならない」とある。ただ副住職を干与者に選定する事は可能か検討の必要がある。

乙川　良介（第26区　新潟県第2、第4宗務所管内選出）

梅花流詠讃歌の曲「澄みわたる空」の歌詞一番「恨み」、二番「定めのままに」は詠唱者の心理に弊害を及ぼす場合があり変更を。曹洞宗の建物共済、災害援護の規程に該当する寺院被災に福祉課が調査または見舞いに赴く基準は

回答：歌詞については人権本部ならびに総合研究センターに諮問し、「文脈上は社会的差別や人権擁護上の重大な問題点は確認できない」と回答いただいている。

自然災害における被災地訪問の基準はなく令和2年以降はコロナ禍で控えていた。

〔文書質問〕

福田　光昭（第21区　長崎・佐賀県選出）

①僧侶共済は誰のため何のためにあるのか

回答：住職死亡時に寺族を保護する制度。住職が安心して布教教化に専念できるよう意図する、住職と寺族の福祉政策である。

②共済掛け金は減額できるのか

回答：住職及び副住職の年齢構成や日本人の平均寿命を考慮しながら検討したい。

③長期継続的に加入することによるメリッが少ないが補う必要は

回答：団体給付金を増額し、積立給付金の廃止と慰労給付金の上限を設定したところを補うように変更した。

④宗門独自の僧侶共済にメリットはあるのか

回答：年齢による異なる保険料を一律にしており、高齢加入者の負担を軽くしている。また、病気等との事由で保険加入が難しい方にも加入できるメリットがある。

⑤共済掛金は保険数理に基づき設定されたものなのか

回答：数理の専門職であるアクチュアリーは関わっていない。

岩井　秀弘（第28区　宮城県選出）

①運営企画室を人事部内に置くとあるが、別の独立した形にとして稼働することが必要だと思うが

回答：単独部署として設置するには、諸規定の整備やその人員確保が必要となってくる。そうした制限にとらわれず、迅速に取り組むことを優先とした。但し、業務の進捗状況により独立した単独部署として進展することもある。

②檀信徒会館（ソートービル）の今後可能な耐久年数を説明開示、及びホテルの存在が曹洞宗にメリットはあるのか

回答：建設設備の調査は始めている。修繕維持の費用・ホテル事業の損益等多岐にわたり実態の数値を検証し、適時情報を共有していく。また存続については、ホテル独自の「研修道場」の存在目的を含め数値に表れないメリット・デメリットも考慮して、本年度総合特別審議会に諮問し、有識者を含めた中で客観的・専門的なアドバイスを得て検討する。

③ホテル事業・営業方針の検討が不可欠ではないか

回答：都内各ホテルが宿泊料金を上げている中、宗門料金は据え置きで安価である。今後も宗門関係者の利用促進に努めていきたい。固定客、リピーターを確保するための方策を鋭意模索し収益増加に努めたい。

荒井　裕明（第３区　埼玉県選出）

①宗門関係学校理事監事の任期が学校の年度と合わないが運営責任上不都合が生じていないか

回答：就任辞任について、各寄付行為に「(宗教法人)曹洞宗（責任役員会）の推薦」とあるので、宗門の都合があって然るべきと思慮する。また推薦された者は宗門と宗門関係学校との間に良好な関係を維持発展させる責務を担っており、十分な力量を発揮していただくためにも寄付行為に記された任期は必要と考えている。

②「義財金」について

Ⅰ：定義

回答：特別な定義はないが、宗門財政へ負担する一時的な納付金と考えている。

Ⅱ：「義財金」は必要不可欠な制度か

回答：一時的に宗門財政に負担いただく義財は財政的に必要なものと考える。

Ⅲ：その金額の妥当性は

回答：歳入全体における割合を想定しながら、義財の対象となる内容、負担者の経済状況などを考慮し、妥当と考えられる金額を設定している。

令和五年度曹洞宗一般会計歳入・歳出予算

歳　入　4,929,682,000 円

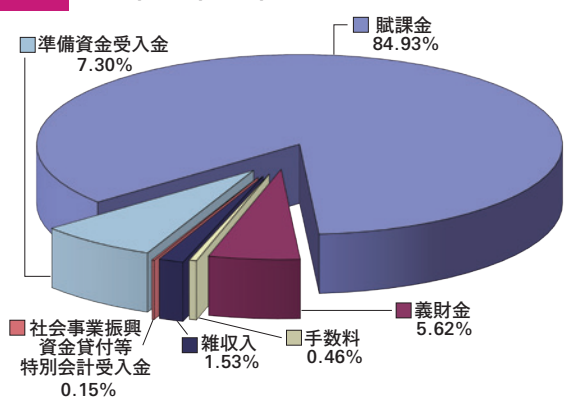

内訳

歳　入	歳 入 額
賦課金	4,186,896,000
義財金	277,140,000
手数料	22,845,000
雑収入	75,587,000
社会事業振興資金貸付等特別会計受入金	7,213,000
準備資金受入金	360,000,000
借入金	1,000

歳　出　4,929,682,000 円

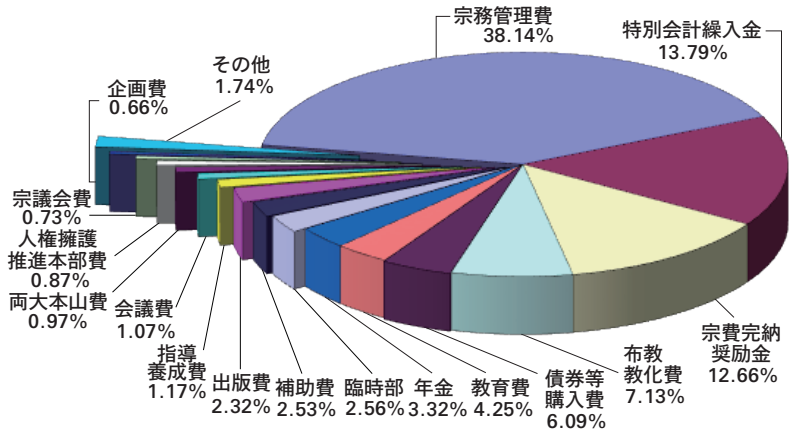

内訳

歳　出	歳 出 額
宗務管理費	1,880,201,000
特別会計繰入金	680,007,000
宗費完納奨励金	623,900,000
布教教化費	351,499,000
債権等購入費	300,000,000
教育費	209,372,000
年金	163,840,000
臨時部	126,250,000
補助費	124,631,000
出版費	114,499,000
指導養成費	57,750,000
会議費	52,560,000
両大本山費	48,000,000
人権擁護推進本部費	42,745,000
宗議会費	36,037,000
企画費	32,386,000
その他	86,005,000

第141回　通常宗議会常任・特別委員（總和会議員）

副議長　五十嵐靖雄

長…委員長　主…主査

○運営委員会
主　服部　直哉　　大坂　恵司

○決算委員会
橋本　壽幸　長　福田　光昭　　乙川　良介
主　佐藤　清廉　主　清泉　文英　　髙橋　英悟

○第一予算委員会
主　伊藤　弘隆　　奥村　孝善　主　田中　清元
平岩　浩文　　石附　正賢　　立身　一徳

○第二予算委員会
長　藏山　大顕　主　片山　昌佳　主　坂本　泰俊
甘蔗　英司　　荒井　裕明　　岩本　一典
内山　正也

○請願委員会
三吉　由之　長　岡　芳雄　主　森　元亨

○懲罰委員会
主　嶽盛　和三　　岩井　秀弘

○第一特別委員会
須田　孝英　主　成田　隆真

○第二特別委員会
橋本　壽幸　長　中村　見自　主　乙川　良介

四　部　会　報　告

令和５年１月12･13日／檀信徒会館

政調部会

１．檀信徒会館の運営並びに今後方針

・建物のチェックが平成14年を最後に20年間なされておらず、先ずは檀信徒会館の躯体を含めた建物の検証を専門家にお願いするべきである。

・宗報でホテルの宿泊だけでなく充実した宿泊プランを入れて全国寺院に周知するような営業努力を図る。

２．總和会会則について

・細則にあっては事項の研究内容は各部に振り幅が多く、内容を詰めて今後精査する必要がある。

・現行会長選挙に基づく規程がないので、選挙規程改定委員会等を立ち上げ、丁寧に時間をかけて選挙規程を検討する必要がある。

組織部会

１．檀信徒会館運営並びに今後の方針

・運営委員会の資料には「この建物を修繕しながら現在の体制で運営を続けるべきなのか、経済合理性の観点から判断を行わなければならない」と指摘している。これは明白な事実であると確認した。

・ホテル事業の実態をポジティブに解釈すれば、破綻したわけでなく倒産もしたわけでもない。老朽化したビルを建て直す時期がきたと捉えることが重要だ。

２．總和会会則変更について

・条文の整理、語句の整理を中心に変更事項の研究を行った。

社会部会

１．檀信徒会館運営並び今後の方針

・一般会計から等の資金投入は時間の問題。大改修を施工して現在の体制でホテル経営を続けるのか否か英断が不可欠である。

・一般会計からの助成を求めるのは、慎重な姿勢が必要。一般会計は地方寺院の行政サービスを第一義に考えるべきである。

２．機構改革について

・事業管理システムと制度を導入して現状の業務や事業を細分化し、組織横断的な新たな部署を設置して組織の方針、目標、計画のもとに安定した業務運営が継続されるように取り組んで欲しい。

３．總和会会則変更について

・会則は条文の見出しなど、太枠の骨子を示して四部会に諮るべきであり、会則編纂委員会を結成。慎重を期して施行に繋げていくことを望む。

広報部会

１．檀信徒会館運営並びに今後の方針

・總持寺大遠忌に檀信徒会館を利用するようなプランを関係各位に働きかけることはできないか。

・たくさん利益を求めなくても赤字が出ないようにすることが最重要ではないか。

・一般寺院に現在の危機的状況が何も伝えられていないことが問題なのではないか。

・檀信徒会館という原点に立ち戻りもっと宗門の方に利用していただけるように、例えば禅の拠点。

２．總和会会則変更について

・会則変更と共に選挙規程も作成した方がいいのではないか。

・もう少し具体的な変更案を示していただきたい。

總　和　会　会　務　報　告

期　日	会　務　内　容
（令和５年）	
１月11日	執行部会
１月12日	本山年賀拝登（執行部）／四部会
１月13日	四部会
１月23日	秋田県支部総会
１月25日	両会派議員報告説明会
２月10日	執行部会
２月19日	執行部会／顧問・執行部会／議員総会
３月16日	執行部会

※ブロック大会について、中止または延期となった大会は記載してありません。
※支部総会について、本部にご案内頂いた総会を記載させて頂きました。

訃　報

前總和会会長・前宗務総長　鬼生田俊英老師（85歳）が、令和４年12月21日にご遷化されました。

平成９年６月１日より25年６ヶ月の長きにわたり、議員として宗門並びに会派に対し粉骨砕身のご教導賜りましたこと厚く感謝いたすとともに品位の増崇を衷心より祈念申し上げます。

第30回總和会全国大会

◇令和５年11月６・７日（月・火）

◇会場　大本山總持寺･曹洞宗檀信徒会館

總和会ホームページ
http://souwakai.info

編集・石附正賢　平岩浩文　髙橋英悟　岩本一典
立身一徳　内山正也

SOTO保険サポート株式会社

〒１０５－８５４４
東京都港区芝２－５－２ 曹洞宗宗務庁第１分館３F
電　話：０３－３４５４－３５４７
ＦＡＸ：０３－３４５４－３５７５
MAIL：soto-hoken@soto-support.jp
※社名が変わりました。（旧：芝園不動産管理株式会社）

お寺の保険の見直しやご相談お気軽にお問い合わせ下さい!!

火　災　自動車　傷　害　賠償責任　サイバーセキュリティ
生命保険　退職金準備

ご相談は無料です！

≪取扱保険会社≫ 三井住友海上火災保険㈱・損害保険ジャパン㈱
東京海上日動火災保険㈱・ＡＩＧ損害保険㈱
あいおいニッセイ同和損害保険㈱・三井住友海上あいおい生命保険㈱